

# 新規入園の募集がはじまります!

## 各園の申込方法

### 幼稚園 (1号認定)

申込書は各幼稚園または教育委員会(学校教育課)で配布しています。受付期間内に学校教育課へご持参ください。

対象：保護者の就労の有無に関わらず、教育を希望する児童  
平成23年4月2日～平成26年4月1日生まれ(3～5歳児)

通園区：	成器南幼稚園	成器西・平泉寺・三室・成器南
	勝山中幼稚園	成器西・村岡・荒土・鹿谷・北郷・野向

受付期間：11月1日(火)～12月15日(木) 8:30～17:15 ※土日祝日を除く

☎ 学校教育課(教育会館2階) ☎88-8112

### 認定こども園 (1号認定)

申込書は各認定こども園または福祉・児童課で配布しています。受付期間内に各認定こども園へご持参ください。詳しくは各こども園の募集要項をご覧ください。

対象：保護者の就労の有無に関わらず、教育を希望する児童  
平成23年4月2日～平成26年4月1日生まれ(3～5歳児)

ただし、しろきこども園・北保育園では、満3歳の誕生日の翌月から1号認定で入園できます。

受付期間：11月1日(火)～11月30日(水) 8:30～17:15 ※土日祝日を除く

☎ しろきこども園 ☎88-3213 北保育園 ☎88-1557

### 保育園・認定こども園 (2・3号認定)

申込書は福祉・児童課で配布します。就業証明書など保育を必要とする状況が分かる書類を添えて受付期間内に福祉・児童課へご持参ください。詳しくは「入園についてのご案内」を配布しますのでご覧ください。

対象：保護者の就労などにより家庭で保育が受けられない児童  
平成29年4月1日現在、生後8週から就学まで

受付期間：11月1日(火)～11月30日(水) 8:30～17:15 ※土日祝日を除く

☎ 福祉・児童課(すこやか内) ☎87-0777

※申込後、市で書類審査・面接し、支給認定証が交付され、利用調整後、施設利用決定を通知します。認定こども園は園と利用契約をします

## 平成29年度勝山市内の幼稚園、認定こども園、保育園一覧

区分	運営	名称	所在地	1号定員	2・3号定員	電話番号	開園時間(延長含む)	対象年齢
幼稚園	公立	成器南幼稚園	元町2丁目18-38	105	—	88-1328	月～金 8:30～15:30	3～5歳
		勝山中幼稚園	郡町2丁目2-27	100	—	88-1271		
認定こども園	私立	しろきこども園	芳野町2丁目3-19	6	120	88-3213	月～土 7:00～19:00	0～5歳
		北保育園	沢町2丁目3-22	5	55	88-1557		
保育園	私立	ケイテー保育園	元町1丁目8-17	—	90	87-1857	月～土 7:00～19:00	0～5歳
		中央保育園	栄町2丁目7-6	—	90	88-0872		
		松文保育園	旭町1丁目1-56	—	90	69-1111		
		南保育園	元町2丁目7-28	—	90	88-0850		
		上野保育園	荒土町別所33-58-1	—	60	89-2022		
		鹿谷保育園	鹿谷町保田99-31-2	—	90	89-2211		
		北郷わしのこ保育園	北郷町東野28-45	—	60	89-3433		
	公立	平泉寺保育園	平泉寺町平泉寺164-45甲	—	30	88-4332	月～土 7:30～18:30	
		野向保育園	野向町龍谷50-47	—	30	87-3888		

※北保育園は平成29年4月より認定こども園への移行を予定しています

### 幼稚園 ってどんな ところ?



- 子どもたちの「やってみよう」を大切に!
- 遊び込む中で、「生きる力」と「学びに向かう力」が育ちます
- 家庭との連携を密にし、ひとりひとりの豊かな人間性を育みます

保護者の声  
降園後、夕方に帰ると、子どもたちが毎日帰ってきます。保護者の声

### 認定こども園 ってどんな ところ?

しろきこども園に加えて平成29年4月より、北保育園が認定こども園への移行を予定しています。認定こども園とは、幼稚園と保育所の両方の良さを合わせ持ち、教育・保育を一体的に行います。保護者の就労の有無に関わらず利用でき、就労状況が変化しても、継続して利用できます。また、子どもが認定こども園に通ってなくても、子育て相談など、地域の子育て支援を保護者に提供していきます。



### 保育園 ってどんな ところ?

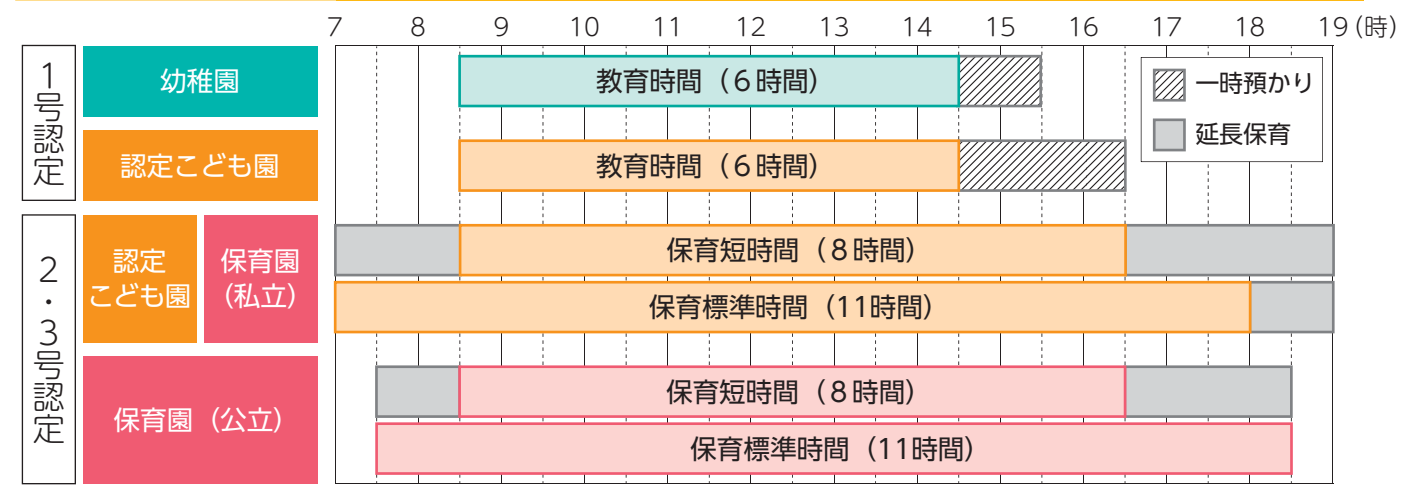
保護者の就労状況に応じて0歳児から就学前までの長期的な視野を持って、教育・保育および子育て支援を行う児童福祉施設です。より良い環境のなか、生活に必要な能力や態度を身につけ、発達に必要な経験を積み重ねながら主体的な活動を通じて、心身ともに調和のとれた人間形成の基礎を培います。



対象となる子どもの年齢および保護者の就労状況などにより、支給認定は以下のように分けられます。

対象(小学校就学前)	支給認定区分
満3歳以上で教育を希望する子ども	1号認定
満3歳以上で保護者の就労または疾病などにより、保育を必要とする子ども	2号認定
満3歳未満で保護者の就労または疾病などにより、保育を必要とする子ども	3号認定

## 幼稚園・認定こども園・保育園の教育・保育時間について



※2号認定または3号認定を受ける方は、保護者の就労などの状況により、『保育標準時間』(1日最長11時間)と『保育短時間』(1日最長8時間)に区分され、利用できる時間が異なります